

事務連絡
令和8年6月30日

都道府県
政令指定都市 サービス付き高齢者向け住宅施策担当部局 御中
中核市

国土交通省住宅局安心居住推進課長

サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム申請のオンライン化について

平素より、高齢者等住宅施策の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）に基づくサービス付き高齢者向け住宅の登録情報については、現在、一般社団法人高齢者住宅協会が運用する「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」を通して情報を公開し、居住者のニーズにあった住まいの選択を支援しているところです。

このなか、昨年度から順次リリースを行ってきたサービス付き高齢者向け住宅の登録・更新・変更等の手続きのオンライン化につきましては、令和8年6月末を予定してご案内していたところですが、作業に想定よりも時間を要したことから、7月27日をもってシステム改修が完了となる予定です。

つきましては、業務ご多忙の中大変お手数ではございますが、別添のシステム改修内容をご確認の上、下記についてご対応いただきますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1 添付書類の設定

オンラインによる添付書類の受付に当たっては、事業者提出を求める添付書類（必須添付書類・任意添付書類）を、貴団体においてシステム上で事前に設定いただく必要があります。別添のうち「2. 地方公共団体ご担当者様へお願いしたい対応」の内容をご確認の上、添付書類の名称・説明・参考書類等の設定をお願いいたします。

2 管内の登録事業者への周知

貴管内の登録事業者に対し、オンライン申請の開始時期及び手続方法の変更について周知いただきますようお願いいたします。参考として、登録事業者への周知文の例を添付します。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 清水・長・鎌形
TEL：03-5253-8111（内線 39-854・39-855・39-856）